

「奈良県福祉・介護のお仕事PR隊」Instagram、Twitter、Facebook 利用方針

令和元年 9月 長寿・福祉人材確保対策課

1 目的

福祉・介護の仕事は、社会的意義が大きく、他産業からの参入も多い成長産業である一方、現場のイメージは、マイナス面がクローズアップされがちで、「職業」としての理解不足が浸透しています。

そのため、福祉・介護の仕事の理解を深め、イメージアップを図るため、「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の認証事業所に勤務する若手職員等で構成する「奈良県福祉・介護のお仕事PR隊」を発足し、その活動情報等について、SNS（Instagram、Twitter、Facebook）を活用し、幅広く発信します。

若者、子育て世代の女性、中高年齢者等の幅広い世代に福祉・介護の仕事の魅力や長所をダイレクトに伝え、理解促進を図るとともに、福祉・介護の仕事への就労につなげることを目的とします。

2 発信内容

- ・ 「奈良県福祉・介護のお仕事PR隊」の活動情報
- ・ 奈良県長寿・福祉人材確保対策課が実施する事業の情報 など

3 運用管理責任者

長寿・福祉人材確保対策課長

4 運用者

- ・ 長寿・福祉人材確保対策課（以下「当課」という。）職員
- ・ 当課から委託を受けた者。ただし、情報発信にあたり当課の事前確認を必要とします。

5 利用方法

- (1) 運用者は随時、情報を発信することができます。
- (2) 利用者は、閲覧や投稿を自由にすることができます。
- (3) 原則として、運用者は利用者の投稿に対して対応しません。
- (4) ただし、「奈良県福祉・介護のお仕事PR隊」又は当課の事業のPRとして、運用者が有効と判断した場合に、他のアカウントが投稿した情報について、返信又はフォローすることがあります。

6 禁止事項

当アカウントの利用の際は、次の事項に該当する投稿は行わないでください。万一、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがあります。また、当該投稿をした者について、以後の投稿を禁止する場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの

- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー又は第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当アカウントの掲載情報と無関係なもの
- (14) その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

7 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（テキスト、画像、動画等）に関する知的財産権は、奈良県又は正当な権利を有する者に帰属し、無断で複製、転用することはできません。ただし、内容について私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除きます。

8 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については、万全を期していますが、当課は利用者が当アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当課は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) (2) 及び (3) の他、当課は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

9 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合があります。